

一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 8 年 4 月 2 7 日

関係各位

福島県警察本部警務部会計課長

公 告 日 及 び 番 号	令和 8 年 4 月 21 日 公告第 50 号
調 達 案 件 名	屋内監視カメラシステム機器の賃貸借
質 問 事 項	
<p>質問 1 過去に同様の賃貸借契約実施後、予算削減等で契約解除に至った事案はございますでしょうか。</p> <p>質問 2 動産総合保険は経過年数に応じて逡減するものとし、重過失や地震、噴火、津波などの自然災害については対象外とする一般的なものでよろしいでしょうか。また、その際の修理費用等はお客様負担とする認識でよろしいでしょうか。</p> <p>質問 3 外的要因等につき物件納入遅延発生後、賃貸借開始時期の変更は可能でしょうか。</p> <p>質問 4 契約解除となった場合、解約時点の残金をご精算いただけますでしょうか。</p> <p>質問 5 天井の高さはどれくらいでしょうか。</p> <p>質問 6 別添「屋内監視カメラシステム機器賃貸借仕様書」 2 適用範囲 (2)機器の保守 イ緊急保守 について、営業時間内での対応で問題ないか、もしくは営業時間外や休日対応が求められているものなのでしょうか。</p>	

質問 7

別紙 1 「機器の仕様」の欄に記載されている設置場所及び方法の「機器収納盤」は事務所に
ある既設のものという認識でよろしいでしょうか。

回 答 事 項

回答 1

本公告の契約は債務負担行為による契約であり、本県における債務負担行為による同様の賃貸
借契約では、予算削減での契約解除は想定しておりません。

回答 2

そのとおりです。

回答 3

協議による対応となります。

回答 4

協議による対応となります。

回答 5

もっとも高い場所で約330センチメートルです。必要であれば、現地確認も可能です。

回答 6

一般の来庁者が多い施設のため、来庁者のいない営業時間外や休日対応を求める場合がありま
す。

回答 7

そのとおりです。